

議案第63号

介護保険事業 特別会計決算の認定

反対

山田 邦彦 議員

いつでも、どこでも、だれもが十分な介護を受けられるはずが、そうなっていません。●申請し「認定」までに時間がかかる●また、認定されなければサービスが受けられない●約13%の人しかサービスを受けていない。87%の人は負担のみでした●利用料は10%と大きい負担、限度額を超えると自己負担●サービスを受けている最中でも保険料を負担●生活保護を受けている人からも保険料を集める等々矛盾がある。

賛成

長谷川 儀平 議員

歳入歳出差引額は黒字決算となつていますが、介護認定者等の増加に伴い介護サービスの利用も年々増加することが見込まれ、今後、厳しい財政運営が続くと思われまふ。

介護予防事業や介護予防活動支援事業を積極的に展開し、多くの高齢者の参加やボランティア育成が図られたことは大変評価できると考えまふ。

今後も地域包括支援センターを中心に新たな介護予防・日常生活支援総合事業を展開し、引き続き適正な介護給付の執行に努めることを要望し、賛成討論とします。

討論

議案第66号

後期高齢者医療 特別会計決算の認定

反対

山田 邦彦 議員

保険料は、それまで扶養として支払い義務のなかった約2千万人の人も生活保護受給者を除いて全員から徴収します。今回より全県一律の保険料となり、町独自の努力により医療費の減少策に対する評価をしないという表れで同意できません。

そもそも日本の社会とは、長寿を心から祝う社会でした。財政難を理由にして、高齢者の医療費を削る。こんな制度は、即中止、撤回すべきと思ひ反対します。

賛成

山崎 澄子 議員

主な収入は保険料収入で収納率も高く町民皆様への制度周知と収入の確保に努めた結果と理解します。主な歳出は、県後期高齢者医療広域連合への納付金として、徴収した保険料及び被保険者の保険料の軽減分を県と町が補てんする保険基金安定負担金で、いずれも適正な予算執行が行われていまふ。

今後も高齢者が医療費の心配をすることがないように親切丁寧な対応と事業の長期安定化及び健全化のため一層の努力を行うことを要望し、賛成討論とします。